

**平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」  
成果報告書**

教育委員会名	神奈川県教育委員会
事業開始年度	平成30年度

**I 概要**

**1. 事業実施期間**

平成30年4月2日～平成31年3月29日

**2. 事業実施前の現状と課題**

近年、入院期間は短期化傾向にあり、入院と退院を繰り返しながら治療をしている児童生徒がいる。退院後も自宅療養のため、すぐに学校に通うことができない場合もある。入院児童生徒等を取り巻く課題として次のようなことが挙げられる。

**(1) 自宅療養を要する児童生徒の復学**

退院後、病弱教育の特別支援学校から地元校に転籍しても、体調等により自宅療養が必要であり、すぐには地元校への通学や全ての授業への参加が難しい児童生徒もいる。これまでも、病弱教育を主として行う県立特別支援学校では、教育相談コーディネーターと協働し、関係者間による支援会議や地元校への居住地交流の活用等を通じて、復学支援を行ってきたが、地元校には自宅療養中の児童生徒に対する学習支援体制や病弱教育に関するノウハウが十分に備わっていない場合もあり、児童生徒に学習の空白期間や学習していない単元が生じてしまうため、学習の遅れにつながってしまう場合があった。

**(2) 入院児童生徒に対する教育機会**

体調や治療等により病室から出ることが難しい児童生徒は、病棟内での学習やベッドサイドでの個別学習を行っている。しかしながら、院内への教材の持ち込み等に制限があり、特に理科や家庭科のような動植物や器具を扱う観察、実験等を実施することが難しく、学習が制限されてしまうことがあった。また、一緒に教室での授業に参加することができないため、同学年との集団学習や友だちとの学び合い等の機会をもつことが難しかったり、他の児童生徒との交流が限られてしまったりする場合もあった。

このような課題を踏まえ、入院中や自宅療養中の児童生徒に対して、教育機会の確保を図るとともに復学に向けた支援を実施することは、学習の遅れ等を補完する上でも重要な意義があると考えた。そこで、平成28年度より県立横浜南養護学校、平成30年度より県立秦野養護学校の2校を事業実施校として入院児童生徒に対する教育機会の確保と自宅療養を要する児童生徒のスムーズな復学支援につながる体制整備に向けて取り組んだ。

### 3. 事業の概要

#### 【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
神奈川県全域	神奈川県立横浜南養護学校（病弱） 神奈川県立秦野養護学校（病弱・知的）
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関
神奈川県立こども医療センター 神奈川県立精神医療センター 昭和大学藤が丘病院 国立病院機構神奈川病院 神奈川リハビリテーション病院	特になし

#### 【事業の内容】

##### (1) 関係機関との連携体制の構築

- 退院後の児童生徒の地元校への復学支援に向けて、県立横浜南養護学校に在籍している児童生徒が多い横浜市と連携を図るため、横浜市教育委員会特別支援教育主管課と協議した。横浜市教育委員会特別支援教育主管課から県教育委員会と必要な関係機関等をつなぐ役割等の協力を得て、関係課、校長会及び地元校への本取組について説明や復学につながる学習支援の実施に向けて協議した。
- 病弱特別支援学校のセンター的機能の活用として、これまでの「つなぐ授業」の実績もある県立横浜南養護学校が必要なICT機器の貸出しや地元校と自宅をつなぐための支援を実施した。
- 運営協議会において、事業実施校での「つなぐ授業」、退院後に自宅療養を要する児童生徒へスムーズな復学に向けた支援、市町村教育委員会や地元校との連携方法等について協議した。

##### (2) 入院児童生徒等に対する教育機会の確保

- 県立横浜南養護学校では、引き続き入院児童生徒等に対する教育機会の確保等を目的として、「つなぐ授業」の充実を図った。教室や病棟等の各場所をつなぎ、間接的、疑似的な体験学習を取り入れた授業等を実施した。
- 県立秦野養護学校では、必要なICT機器等を整備し、ネットワーク環境等について関係病院と協議した。教室と病棟やベッドサイド等をweb会議システムや動画等を活用して授業を実施した。
- 事業実施校同士や他校との学校間交流等を実施した。
- 神奈川県病弱虚弱教育研究会や全国病弱虚弱教育研究連盟において事業に係る実践等の情報を提供した。

### 4. 事業を通じて得られた成果

##### (1) 関係機関との連携体制の構築

横浜市教育委員会と連携し、関係機関への復学支援についての説明やweb会議システム等の体験等を通して、自宅療養を要する児童生徒の復学に向けた必要性について関係機関に対して周知

を図ることができた。また、関係部署との協議により、地域の中で復学に向けた取組を進めていく場合に必要な地域のネットワーク環境やセキュリティ面等の状況を把握した上で課題等を整理し、地元校でのweb会議システム使用の方策について検討することができた。

県立横浜南養護学校のセンター的機能の取組として、地元校へのICT機器等の貸出し及びweb会議システムの操作面の技術支援等の提供により、地元校でも自宅と教室をつなぐことが可能となった。復学に向けた相談体制を図ることができ、病弱の特別支援学校のセンター的機能の活用は有効であった。

今回の取組により、これまでは難しかった自宅と地元校をつなぐ学習支援を試行することができた。対象児童生徒の地元校や関係機関等が復学支援までの過程を知ることに繋がった。

運営協議会から、今後に向けて効果的な学習を実施するための「つなぐ授業」の在り方や関係機関への理解啓発の重要性等の助言を得ることができた。

## (2) 入院児童生徒等に対する教育機会の確保

県立横浜南養護学校では、これまでのノウハウを生かし、「つなぐ授業」による実践を蓄積した。また、県立秦野養護学校では、ネットワーク環境の調整ができた病院でweb会議システムを活用した授業を日常的に実施することが可能となった。

「つなぐ授業」により、これまでは実現が難しかった観察等の授業を行えるようになったことで、学習内容を補完するとともにニーズに応じた学習が可能となり、児童生徒の興味・関心の高まりや学習意欲の向上が見られた。また、病院から出ることが難しい児童生徒への間接的、疑似的な体験学習の提供が可能となり、学習内容への理解の深まりにつながった。離れた場所同士でも、画面を通じて児童生徒同士が共に学ぶ機会の提供が可能になり、入院中は難しかった同世代との交流ができたことで、人間関係の広がりにもつながった。

## 5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

### (1) 関係機関との連携体制の構築

各市町村教育委員会のネットワーク環境等の状況が異なるため、教室と自宅をweb会議システムでつなぐ際に、場合によっては使用ができない。今回は、実際に貸し出した機器一式は県立特別支援学校の授業でも活用していること等から、長期間貸し出すことが難しい。各地域において必要なICT機器やネットワーク環境等を整備し、いつでもつながる環境を確保することも必要である。

退院後の児童生徒に対して地元校への復学支援に向けた取組を進めていくには、各地域の中で教育委員会関係課、学校、関係病院等が共通理解を図り、役割を整理しながら連携体制を構築することが求められる。

各地域が取組を進めていくために必要な情報提供や自宅療養を要する児童生徒への教育保障に対する理解の促進に向け、引き続き周知を図っていく。

### (2) 入院児童生徒等に対する教育機会の確保

必要なICT環境等を整備し、「つなぐ授業」を実施できたことで、入院児童生徒等に対してこれまでは難しかった学習機会の保障が可能となった。しかし、整備後も病棟やベッドサイドでの学習に必要なICT環境の維持費が必要であり、整備したICT機器も含めて計画的な更新を

検討していく。

また、授業の実施に当たっては、ICT機器の準備の機器トラブル等にも精通した人材の育成や確保等が課題である。

関係機関等のネットワーク環境、システム及びルール等に違いがある。それぞれの現状に応じて「つなぐ授業」の可否に対する方策の検討をしていくとともに、入院児童生徒等に対する教育保障の必要性について、今後も周知をしていきながら理解を図っていく。

また、単にweb会議システムで教室と病院等をつないで授業をするだけでなく、ICT機器でつなぐことをツールとして捉え、学習内容を充実させていくことが求められる。